

様式第3号（第8条関係）

競争入札設計図書等に関する回答書

令和7年6月18日

福島県南会津建設事務所長 伏見 聡

工事（委託業務）番号	第 25-41361-0011 号
工事（委託業務）名	道路橋りょう維持（補助）工事（構造物修繕）
質 問 事 項	
<p>1. 実施工期は8月から翌年3月の約8か月と想定しております。調査期間に約1ヵ月、施工地域の冬期降雪期間（気温5度以下での施工は不可）を考慮すると工期内での円滑な進行が難しくなることが想定されます。その際、工期延長に関する協議は可能でしょうか。ご教示願います。</p> <p>2. 採用単価表18 処分料（汚泥再資源化）汚泥について、特記仕様書の建設副産物への記載がありません。 積算上の施設を明示願います。</p> <p>3. 現地調査について 現場構造物の経年劣化等により調査および施工方法の検討に期間を要し、着手が遅れる可能性がある場合、冬期施工（例：終日片側交互通行等での施工）は考えられているのでしょうか。ご教示願います。</p> <p>4. 3の質問の冬期の施工条件による制約等により工事を工期内（3月末）までに完成することができない場合、どのような対応をお考えでしょうか。ご教示願います。</p> <p>5. 3の質問の調査や施工方法の検討に時間を要し、着工時期が冬期間に入った場合（工事着手できなかった場合）、発注者から施工会社へどのような指示が考えられますか。ご教示願います。</p>	

回 答 事 項

1. 降雪等により施工が困難な場合は、福島県工事請負契約約款第22条に則り協議の対象とします。
2. 積算上の施設は「(株)シーズ」としております。
3. 現地調査および施工方法検討の進捗状況に応じて受注者と協議し、決定して参ります。
4. 工事を工期内（3月末）までに完成することができない場合、受注者等と協議し、対応を決定して参ります。
5. 着工時期が冬期間に入った場合は、進捗状況を踏まえて受注者等と協議し、対応を決定して参ります。